

第68回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2020年6月25日（木曜日）
午前11時（受付開始：午前10時30分）

場所

東京都中央区築地四丁目6番4号
BIZCORE（ビズコア）築地

開始時刻および開催場所が前回と異なりますので、ご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会につきましては、極力、書面の郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日の会場へのご出席をお控えいただくようご検討をお願い申し上げます。

ご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

株主の皆様へ

当社第68回定時株主総会を6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および2019年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

代表取締役社長
社長執行役員
渡部 肇史



企業理念

使命

わたしたちは人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する

信条

- 誠実と誇りを、すべての企業活動の原点とする
- 環境との調和をはかり、地域の信頼に生きる
- 利益を成長の源泉とし、その成果を社会と共に分かち合う
- 自らをつねに磨き、知恵と技術のさきがけとなる
- 豊かな個性と情熱をひとつにし、明日に挑戦する



目次

P. 2	第68回定時株主総会招集ご通知
P. 3	議決権行使方法のご案内
P. 7	2019年度 事業概要
P. 9	株主総会参考書類
P.23	事業報告
P.46	連結計算書類
P.48	計算書類
P.50	監査報告
P.58	会社情報

株主各位

証券コード 9513
2020年6月2日東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
渡部 肇史**第68回定時株主総会招集ご通知****日時** 2020年6月25日（木曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）**場所** 東京都中央区築地四丁目6番4号 BIZCORE（ビズコア）築地
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
開始時刻および開催場所が前回と異なりますので、ご注意ください。

目的 事項	報告事項	1. 第68期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		2. 第68期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

議決権の行使について

3頁から6頁の「議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

- 本招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。
- 本書類には、監査役および会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事業報告、連結計算書類および計算書類のうち、以下の事項を除き記載しております。
なお、以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、当社ウェブサイトに掲載してあります。
 - 会社の体制および方針 ● 連結株主資本等変動計算書 ● 連結注記表 ● 株主資本等変動計算書 ● 個別注記表

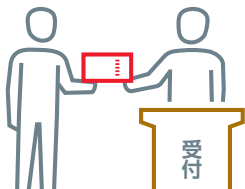
当社ウェブサイト：<https://www.jppower.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

議決権は次のいずれかの方法で行っていただくことができます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会につきましては、極力、書面の郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日の会場へのご出席をお控えいただくようご検討をお願い申し上げます。

1 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

なお、株主総会にご出席いただけるのは、2020年3月31日現在で、当社株式を100株以上保有する株主様です。

代理出席をお考えの場合は、下記「代理人による議決権行使」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日は以下の対応を予定しておりますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

- ・ 席数が例年より大幅に減少いたします。このため、当日ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・ 体調不良と思われる方の入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・ 所要時間の短縮化に取り組みます。

ご出席される場合は、マスク着用などの感染リスク低減にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染状況や政府等の動向により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイトより適宜情報をご確認くださいませよう、あわせてお願い申し上げます。

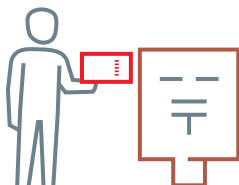
当社ウェブサイト 株主総会情報：<https://www.jpowers.co.jp/ir/ann01040.html>

なお、ご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

代理人による議決権行使

代理出席をお考えの場合は、議決権を有する他の株主様1名（法人が株主である場合には使用人1名）に限り、代理人として、株主総会にご出席いただくことが可能です。その際は、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2 郵送による議決権行使



行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 電源開発株式会社 御中 私は、2020年6月25日開催の貴社第68回臨時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。 2020年 6月 日 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。 電源開発株式会社		株主番号 議決権行使個数 個	(ご留意) 1. 株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 2. 当日株主総会にご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。 (1) 議決権行使書に賛否をご表示のうえ、2020年6月24日午後5時30分までに到着するよう封筒に入れて送付いただく方法 (2) 下記のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面のURLしに掲載された議決権行使ウェブサイトにおいて、2020年6月24日午後5時30分までに議決権を行使していただく方法 3. 第2号議案において、候補者のうちの一部の者につき異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類記載のその候補者の番号をご記入ください。 4. 各議案につきまして、賛成の場合は賛、反対の場合は否に黒色のボールペンにより、はっきりと○印を記入してください。												
議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。 株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにご持参いただき、会場受付にご提出ください。		<table border="1"> <tr> <td>議案</td> <td>第1号議案</td> <td>第2号議案 <small>(1の候補者)</small></td> <td>第3号議案</td> </tr> <tr> <td>賛否表示欄</td> <td>賛</td> <td>賛</td> <td>賛</td> </tr> <tr> <td></td> <td>否</td> <td>否</td> <td>否</td> </tr> </table>	議案	第1号議案	第2号議案 <small>(1の候補者)</small>	第3号議案	賛否表示欄	賛	賛	賛		否	否	否	スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード 電源開発株式会社
議案	第1号議案	第2号議案 <small>(1の候補者)</small>	第3号議案												
賛否表示欄	賛	賛	賛												
	否	否	否												

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号
議案
第3号
議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合：「否」の欄に○印

第2号
議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を否認する場合：「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

3 インターネットによる議決権行使



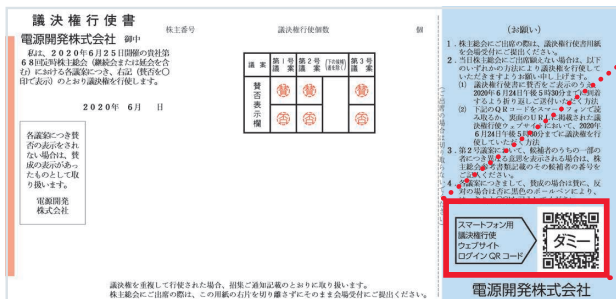
行使期限 **2020年6月24日（水曜日）**
午後5時30分入力分まで

スマート行使（QRコードを読み取る方法）

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

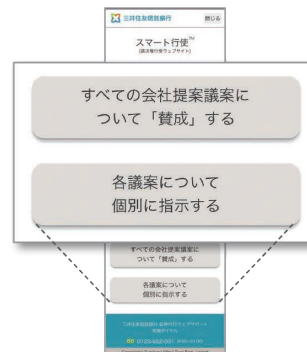
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**「スマート行使」での議決権行使は
1回に限り可能です。**

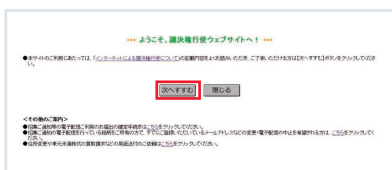
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、「QRコードを再度読み取っていただき、「議決権行使コード」・「パスワード」をご入力のうえ、再度議決権行使をお願いいたします。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

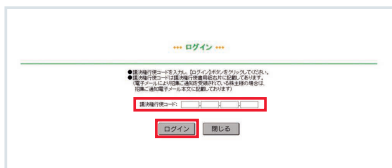
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



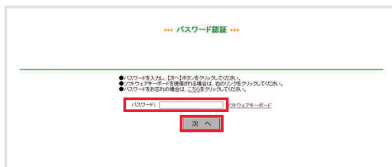
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
▼
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
▼
「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- 1 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- 2 パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- 3 パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

⚠ 注意事項

書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル

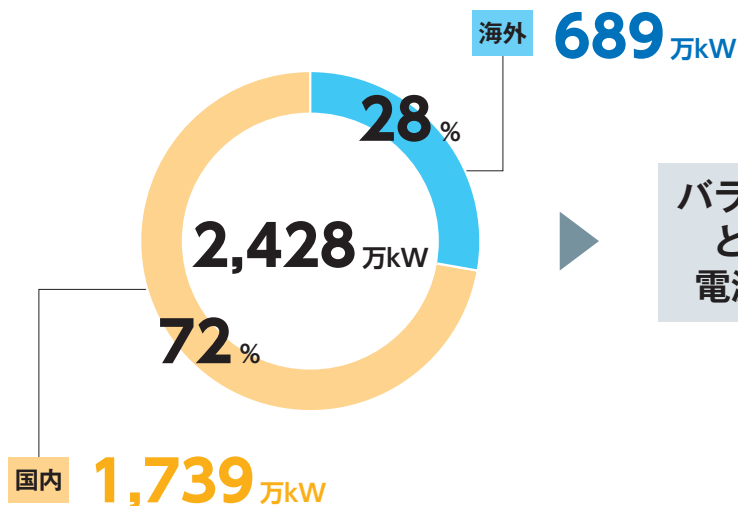
 **0120-652-031**

受付時間：午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

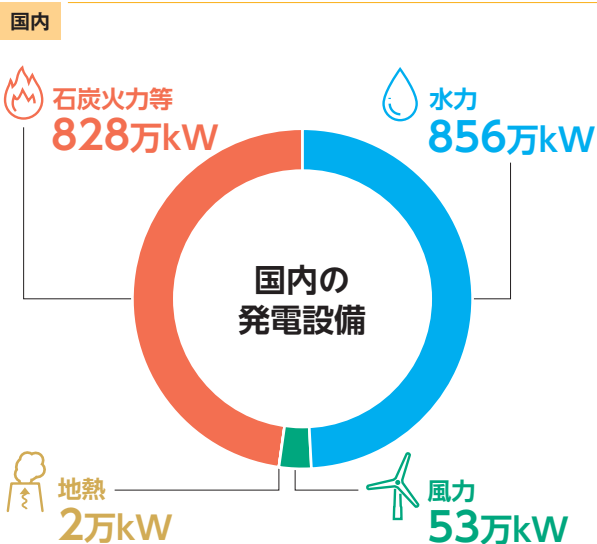
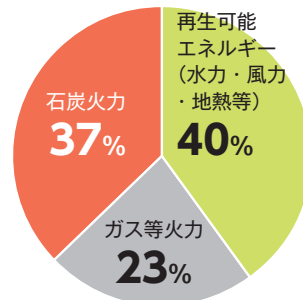
機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

営業運転中の発電設備出力（持分出力ベース）（2020年3月末現在）



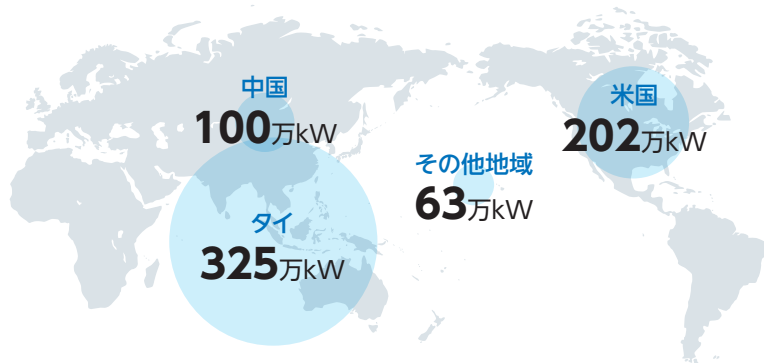
バランスがとれた電源構成

国内外の発電資産構成



海外

5ヶ国・地域で発電設備を営業運転





売上高

9,137 億円

営業利益

836 億円

経常利益

780 億円

親会社株主に帰属する当期純利益

422 億円

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の事業につきましては、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっております。

株主の皆様への還元につきましては、短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向30%程度を目安に、利益水準、業績見通し、財務状況などを踏まえた上で、安定的かつ継続的な還元充実に努めてまいります。

この還元方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき40円といたしたく、また、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、配当につきましては、既に昨年11月に中間配当として1株につき35円をお支払いいたしましたことから、年間配当は1株につき75円となります。

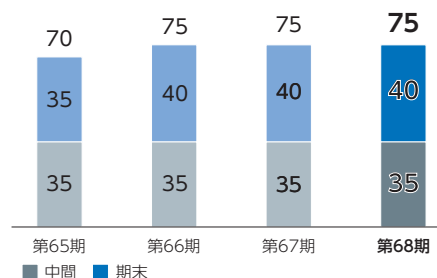
1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭	
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき	金40円
	総額	7,321,946,360円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月26日（金曜日）	

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	40,000,000,000円
減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	40,000,000,000円

ご参考 1株当たり配当金の推移（円）



第2号議案 取締役13名選任の件

取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。
本議案に関しましては、指名・報酬委員会の審議を経ております。
取締役候補者は、11頁から18頁に記載のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位
1	再任	<small>むらやま</small> 村山 <small>ひとし</small> 均		代表取締役 副社長執行役員
2	再任	<small>わたなべ</small> 渡部 <small>としふみ</small> 肇史		代表取締役社長 社長執行役員
3	再任	<small>うらしま</small> 浦島 <small>あきひと</small> 彰人		代表取締役 副社長執行役員
4	再任	<small>おのい</small> 尾ノ井 <small>よしき</small> 芳樹		取締役 副社長執行役員
5	再任	<small>みなみのその</small> 南之園 <small>ひろみ</small> 弘巳		取締役 副社長執行役員
6	再任	<small>ほんだ</small> 本田 <small>まこと</small> 亮		取締役 副社長執行役員
7	再任	<small>すぎやま</small> 杉山 <small>ひろやす</small> 弘泰		取締役 常務執行役員
8	再任	<small>かんの</small> 菅野 <small>ひとし</small> 等		取締役 常務執行役員
9	新任	<small>しまだ</small> 嶋田 <small>よしかず</small> 善多		常務執行役員
10	新任	<small>ささつ</small> 笹津 <small>ひろし</small> 浩司		常務執行役員
11	再任	<small>かじたに</small> 梶谷 <small>ごう</small> 剛	社外 独立	社外取締役
12	再任	<small>いとう</small> 伊藤 <small>ともり</small> 友則	社外 独立	社外取締役
13	再任	ジョン ブカナン	社外 独立	社外取締役



候補者
番号

1 村山 均 (むらやま ひとし)

取締役候補者とした理由

入社以来、火力保守、火力建設、技術開発、再生可能エネルギー事業、資材調達、デジタルイノベーション部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役常務執行役員、取締役副社長、取締役副社長執行役員を歴任するなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

再任

生年月日
1954年2月2日

所有する当社の株式数
20,800株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1980年 4月	当社入社	2011年 12月	当社執行役員・火力建設部長
2008年 6月	当社火力発電部長	2012年 6月	当社取締役常務執行役員
2009年 6月	当社執行役員・火力発電部長	2015年 6月	当社代表取締役副社長
2010年 6月	当社執行役員・火力エンジニアリング部長	2019年 4月	当社代表取締役副社長執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

2 渡部 肇史 (わたなべ としふみ)

取締役候補者とした理由

入社以来、企画、秘書広報、財務、人事労務、総務、立地・環境部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役、常務取締役、取締役副社長、取締役社長、取締役社長執行役員を歴任するなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

再任

生年月日
1955年3月10日

所有する当社の株式数
21,600株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1977年 4月	当社入社	2006年 6月	当社取締役
2002年 4月	当社企画部長兼 企画部民営化準備室長	2009年 6月	当社常務取締役
2002年 10月	当社経営企画部長兼 経営企画部民営化準備室長	2012年 6月	当社取締役常務執行役員
2004年 6月	当社経営企画部長	2013年 6月	当社代表取締役副社長
		2016年 6月	当社代表取締役社長
		2019年 4月	当社代表取締役社長執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況：なし

候補者
番号

3 浦島 彰人 (うらしま あきひと)

取締役候補者とした理由

入社以来、火力建設、火力保守、企画、原子力部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役常務執行役員、取締役副社長、取締役副社長執行役員を歴任するとともに、原子力事業本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

再任

生年月日
1955年7月18日

所有する当社の株式数
15,800株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1980年 4月	当社入社	2014年 6月	当社常務執行役員
2009年 12月	当社大間現地本部大間原子力建設所長	2015年 6月	当社取締役常務執行役員
2010年 6月	当社執行役員・大間現地本部大間原子力建設所長	2017年 6月	当社代表取締役副社長
		2019年 4月	当社代表取締役副社長執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況：なし

候補者
番号

4 尾ノ井 芳樹 (おのい よしき)

取締役候補者とした理由

入社以来、土木技術、企画、国際事業部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役常務執行役員、取締役副社長、取締役副社長執行役員を歴任するとともに、国際事業本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

再任

生年月日
1955年7月14日

所有する当社の株式数
12,100株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1979年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役常務執行役員
2006年 7月	当社設備企画部長	2018年 6月	当社取締役副社長
2009年 6月	当社執行役員・設備企画部長	2019年 4月	当社取締役副社長執行役員（現任）
2011年 1月	当社執行役員		
2013年 6月	当社常務執行役員		

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

5 南之園 弘巳 (みなみのその ひろみ)

取締役候補者とした理由

入社以来、人事労務、秘書広報、原子力、立地・環境部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役常務執行役員、取締役副社長、取締役副社長執行役員を歴任するとともに、原子力事業本部副本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者となりました。

再任

生年月日

1956年10月19日

所有する当社の株式数

9,620株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1981年 4月	当社入社	2014年 6月	当社常務執行役員・大間現地本部長
2009年 6月	当社人事労務部長	2016年 6月	当社取締役常務執行役員
2011年 12月	当社秘書広報部長兼 秘書広報部広報室長	2018年 6月	当社取締役副社長
2012年 6月	当社秘書広報部長	2019年 4月	当社取締役 副社長執行役員(現任)
2013年 6月	当社執行役員・秘書広報部長		

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

6 本田 亮 (ほんだ まこと)

取締役候補者とした理由

入社以来、販売、企画、財務、資材調達、国際事業部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役常務執行役員、副社長執行役員を歴任するとともに、国際事業本部副本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者となりました。

再任

生年月日

1958年7月6日

所有する当社の株式数

7,100株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1982年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役 常務執行役員
2010年 6月	当社営業部長	2020年 4月	当社取締役 副社長執行役員(現任)
2014年 6月	当社執行役員・経営企画部長		
2016年 6月	当社常務執行役員		

■ 重要な兼職の状況：なし

候補者
番号

7 杉山 弘泰 (すぎやま ひろやす)

取締役候補者とした理由

入社以来、土木技術、国際事業、火力建設、再生可能エネルギー事業部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役常務執行役員を歴任するとともに、原子力事業本部長代理、再生可能エネルギー本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者となりました。

再任

生年月日
1956年4月11日

所有する当社の株式数
14,120株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1981年 4月	当社入社	2015年 6月	当社常務執行役員
2012年 7月	当社国際営業部長	2016年 6月	当社取締役
2013年 6月	当社執行役員・国際営業部長		常務執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況：なし

候補者
番号

8 菅野 等 (かんの ひとし)

取締役候補者とした理由

入社以来、企画、総務、立地・環境部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、執行役員、常務執行役員、取締役常務執行役員を歴任するなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者となりました。

再任

生年月日
1961年4月19日

所有する当社の株式数
9,400株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1984年 4月	当社入社	2016年 6月	当社執行役員・経営企画部長
2011年 1月	当社設備企画部長	2017年 6月	当社常務執行役員
2015年 6月	当社執行役員・設備企画部長	2019年 6月	当社取締役
2015年10月	当社執行役員・開発計画部長		常務執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

9 嶋田 善多 (しまだ よしかず)

取締役候補者とした理由

入社以来、土木技術、風力事業、国際事業、水力建設部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、執行役員、常務執行役員を歴任するとともに、再生可能エネルギー本部長代理を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

新任

生年月日
1957年5月16日

所有する当社の株式数
10,020株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1982年 4月	当社入社	2015年 6月	当社執行役員・土木建築部長
2012年 6月	当社土木建築部長	2017年 6月	当社常務執行役員(現任)

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

10 笹津 浩司 (ささつ ひろし)

取締役候補者とした理由

入社以来、火力保守、技術開発、火力建設部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、執行役員、常務執行役員を歴任するなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

新任

生年月日
1962年3月15日

所有する当社の株式数
4,700株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1986年 4月	当社入社	2018年 6月	当社執行役員
2015年 6月	当社技術開発部長	2019年 4月	当社常務執行役員(現任)
2016年 6月	当社執行役員・技術開発部長		

■ 重要な兼職の状況：なし

候補者
番号

11 梶谷 剛 (かじたに ごう)

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての高い見識と法曹界における豊富な実務経験を有するとともに、当社の社外取締役を歴任しております。これらより取締役求められる高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有していると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、これまで社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

独立性について

当社は梶谷剛氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

再任 **社外** **独立**

生年月日

1936年11月22日

所有する当社の株式数
0株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1967年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 梶谷法律事務所入所	2007年 6月	総務省年金記録確認中央第三者委員会委員長
1998年 4月	第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長	2009年 6月	当社社外取締役（現任）
1999年 4月	梶谷総合法律事務所主宰者	2011年 4月	日本司法支援センター理事長
2003年 6月	ニチアス株式会社社外監査役	2011年 6月	横浜ゴム株式会社社外監査役
2004年 4月	日本弁護士連合会会長		

■ 重要な兼職の状況：

弁護士（梶谷総合法律事務所）

候補者
番号

12 伊藤 友則 (いとう ともりの)

社外取締役候補者とした理由

国内外における投資銀行業務分野の豊富な実務経験および一橋大学大学院経営管理研究科での金融理論に関する研究を通じて培われた高い見識を有するとともに、当社の社外取締役を歴任しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有していると判断し、社外取締役候補者いたしました。

独立性について

当社は伊藤友則氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、同氏が過去に業務執行者であった株式会社三菱UFJ銀行（旧株式会社東京銀行）は、現在、当社の主要な借入先および株主ですが、同氏は1995年2月に退職し、約25年が経過しております。また、同氏が過去に業務執行者であったUBS証券株式会社（旧スイス・ユニオン銀行、UBS証券会社）は、当社の上場時の主幹事証券会社でしたが、同氏は2011年3月に退職し、約9年が経過しております。

再任 社外 独立

生年月日

1957年1月9日

所有する当社の株式数

2,100株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1979年 4月	株式会社東京銀行 入行	1998年 6月	UBS証券会社 投資銀行本部長 マネージングディレクター
1990年 3月	東京銀行信託会社 ニューヨーク支店 インベストメント・バンキング・グループ バイスプレジデント	2011年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授
1994年 4月	株式会社東京銀行 ニューヨーク支店 エマーシング・マーケット・グループ バイスプレジデント	2012年 5月	株式会社バルコ 社外取締役
1995年 3月	スイス・ユニオン銀行 営業開発第二部長	2012年 10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授
1997年 8月	同行東京支店長兼投資銀行本部長	2014年 6月	株式会社あおぞら銀行 社外取締役（現任）
		2016年 6月	当社社外取締役（現任）
		2018年 4月	一橋大学大学院経営管理研究科 教授
		2020年 4月	一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授（現任）

■ 重要な兼職の状況：

一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授
株式会社あおぞら銀行 社外取締役



候補者
番号

13 ジョン ブカナン

社外取締役候補者とした理由

国内外における投資顧問業務分野の豊富な実務経験およびケンブリッジ大学におけるコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培われた高い見識を有するとともに、当社の社外取締役を歴任しております。これらより取締役役に求められる高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有していると判断し、社外取締役候補者いたしました。

独立性について

当社はジョン ブカナン氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、同氏が過去に業務執行者であった株式会社三井住友銀行（旧株式会社住友銀行）は、現在、当社の主要な借入先および株主ですが、同氏は2000年4月に退職し、約20年が経過しております。また、同氏は株式会社三井住友銀行のグループ会社である大和証券SBCMヨーロッパ・リミテッドの業務執行者でしたが、2002年8月に退職し、約18年が経過しております。

再任 社外 独立

生年月日

1951年10月31日

所有する当社の株式数
0株

■ 略歴および当社における地位および担当：

1974年10月	ロイズ銀行グループ入社	2000年5月	大和証券SBCMヨーロッパ・リミテッド入社
1981年1月	同社大阪支店長	2006年8月	ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンター リサーチアソシエイト（現任）
1983年8月	同社バルセロナ支店長	2016年6月	当社社外取締役（現任）
1987年10月	エス・ジー・ウオーバーク・アンド・カンパニー入社		
1992年10月	同社取締役		
1995年10月	株式会社住友銀行ロンドン支店入社		

■ 重要な兼職の状況：

ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターリサーチアソシエイト

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の当社における担当は、添付書類（40頁から42頁）に記載のとおりであります。
3. 梶谷剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
4. 伊藤友則氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. ジョン ブカナン氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 伊藤友則氏は、2020年4月1日付で一橋大学大学院経営管理研究科教授を退任し、同特任教授に就任しております。
7. 伊藤友則氏は、株式会社パルコ社外取締役でありましたが、2019年5月25日付で退任いたしました。
8. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、梶谷剛、伊藤友則およびジョン ブカナンの各氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、各氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役福田直利氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。



福田 直利 (ふくだ なおり)

監査役候補者とした理由

入社以来、企画、土木技術、原子力、国際事業部門に従事するとともに、取締役常務執行役員、原子力事業本部長代理を歴任するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。2016年6月より監査役に就任し、高い見識および高度な専門性等を発揮していることから、監査役候補者といたしました。

再任

生年月日
1956年3月25日

所有する当社の株式数
17,900株

■ 略歴および当社における地位：

1979年 4月	当社入社	2011年 12月	当社執行役員・土木建築部長
2008年 6月	当社水力エンジニアリング部長	2012年 6月	当社常務執行役員
2010年 6月	当社執行役員・水力エンジニアリング部長	2013年 6月	当社取締役常務執行役員
		2016年 6月	当社常任監査役(現任)

(注) 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

ご参考 コーポレート・ガバナンス

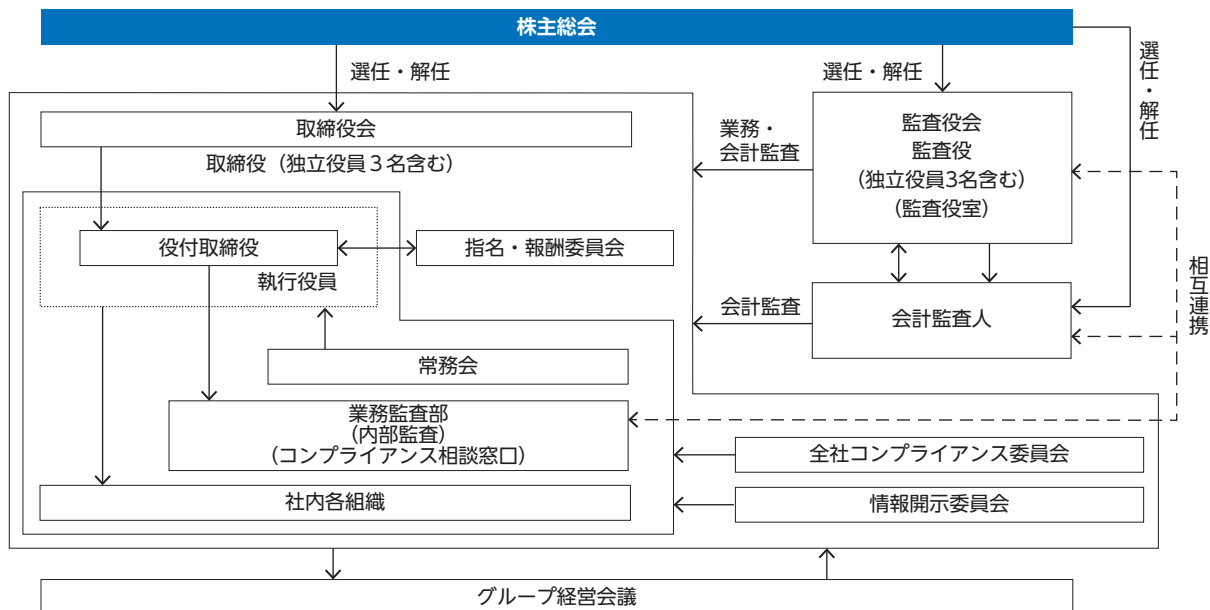
コーポレート・ガバナンス体制

監査役会設置会社を採用している当社においては、役付取締役および執行役員が業務執行を担うと共に、非執行の取締役として独立的な観点から当社の経営の意思決定に参加する社外取締役も出席する取締役会等を通じて各取締役が相互に監督し合う体制が築かれております。

また、2019年度からは過半数の委員を独立役員とする指名・報酬委員会を設置し、取締役および経営陣幹部の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。

さらに、国内有数の上場企業の経営や金融行政等、経験豊富な社外監査役を含む監査役が取締役会をはじめとする会議への出席等を通じて取締役の職務の執行状況を常に経営監視しており、コーポレート・ガバナンス機能が十分に発揮できる体制であると考えております。

■ コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制図 (2020年4月1日現在)



取締役会の役割・責務

1. 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任をふまえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、
 - i) 経営計画等の大きな方向性を示すこと
 - ii) 経営陣によるリスクテイクを支える環境整備を行うこと
 - iii) 独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行うことをはじめとする役割・責務を適切に果たします。
2. 取締役会・経営陣は、経営計画や経営戦略の策定・公表にあたっては、自社の資本コストを的確に把握したうえで、収益計画や資本政策等の基本方針を示すとともに、その実現のための取り組みについて明確かつ丁寧に説明を行うよう努めます。また、経営計画は株主に対するコミットメントの一つであるとの認識のもと、計画の進捗状況を把握・分析し、株主に説明を行うとともに、その結果を次期以降の計画に反映させます。

取締役会の構成

1. 取締役会は、豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を有する取締役から構成し、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保します。取締役の人数は社内・社外を合わせて14名以内とします。
2. 当社は、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、経験・見識・専門性等を考慮して、独立性判断基準を満たす独立社外取締役を2名以上選任するように努め、取締役会での各種議案の審議などを通じて、それぞれの専門性や幅広い見地から助言を受けます。

取締役の選任等

取締役会は、取締役候補者の指名を行うにあたっては、社長の推薦を受けて審議のうえ、取締役としてふさわしい豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を有する人物を選任・指名します。なお、社長は、指名・報酬委員会における審議を経て、取締役候補者の推薦を行います。

監査役および監査役会の役割・責務

1. 監査役および監査役会は、その役割・責務を果たすにあたり、株主に対する受託者責任をふまえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行うとともに、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において、あるいは経営陣に対して適切に意見を述べます。
2. 監査役会は、5名以内の監査役により構成し、その半数以上は社外監査役とします。その構成に由来する強固な独立性と、常勤の監査役が保有する高度な情報収集力を組み合わせることで監査の実効性を高めます。また、監査役には、財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任します。
3. 監査役または監査役会は、必要に応じて独立社外取締役との間で情報交換を行うなど連携強化に努めます。

「社外役員の独立性判断基準」について

当社は、以下のいずれの項目にも該当しない社外役員について、独立性を有するものと判断する。

1. 過去に当社または当社の子会社の業務執行者であった者
2. 当社もしくは当社の子会社を主要な取引先（※1）とする者またはその業務執行者
3. 当社もしくは当社の子会社の主要な取引先（※1）またはその業務執行者
4. 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭（※2）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 過去10年において上記2から4までのいずれかに該当していた者
6. 次の（1）から（4）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （1）上記2から5までに掲げる者
 - （2）当社または当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - （3）当社または当社の子会社の監査役
 - （4）過去10年において前(2)または(3)に該当していた者

※1 「主要な取引先」とは、過去3事業年度の当社または当社の子会社との年間取引額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の2%を超えるものをいう。

※2 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均において年間1,000万円以上の金銭をいう。

1 J-POWERグループの現況に関する事項

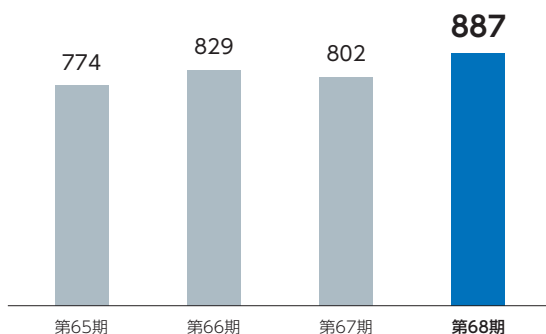
1. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

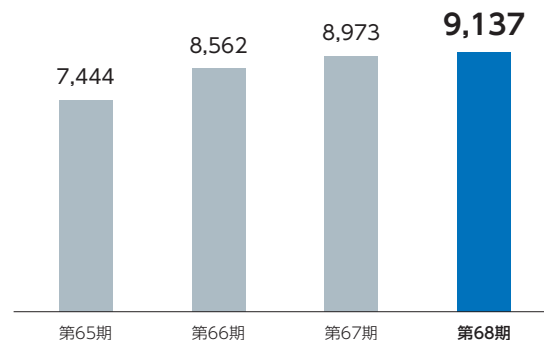
	第65期 (2016年度)	第66期 (2017年度)	第67期 (2018年度)	第68期 (2019年度)
販売電力量 (億kWh)	774	829	802	887
売上高	744,402	856,252	897,366	913,775
営業利益	81,726	104,336	78,844	83,638
経常利益	67,150	102,476	68,539	78,085
親会社株主に帰属する当期純利益	41,429	68,448	46,252	42,277
1株当たり当期純利益 (円)	226.33	373.93	252.68	230.96
総資産	2,606,285	2,647,054	2,766,179	2,805,390
純資産	764,019	836,124	845,582	857,387
ROE (%)	6.0	9.1	5.8	5.3
J-POWER EBITDA* (億円)	1,706	1,963	1,684	1,779

※ J-POWER EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 持分法投資損益

■ 販売電力量 (億kWh)



■ 売上高 (億円)



2. 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、主要国の経済政策の不確実性を残しながらも、米国景気の回復もあり全体としては緩やかに回復しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により急速に減速しました。わが国経済につきましても、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を続けておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は大幅に下押しされ、厳しい状況にあります。

当社の当期の電気事業の販売電力量は、水力については、出水率が前期を下回った（106%→101%）ことなどにより、前期に対し5.3%減少の91億kWhとなりました。火力についても、発電所利用率が前期を下回った（当社個別：79%→77%）ことなどにより、前期に対し5.3%減少の520億kWhとなりましたが、卸電力取引市場などから調達した電力の小売電気事業者向け販売が増加したことなどにより、電気事業全体では、前期に対し5.4%増加の731億kWhとなりました。

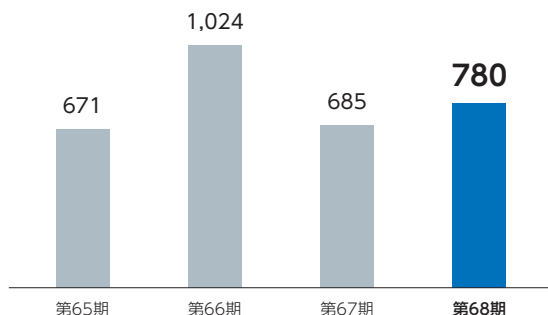
また、海外事業の販売電力量は、前期に対し43.1%増加の156億kWhとなりました。

収入面は、海外事業の販売電力量が増加したことなどにより、売上高（営業収益）は前期に対し1.8%増加の9,137億円となりました。営業外収益は為替差益の計上などにより、前期に対し40.5%増加の265億円となり、経常収益は前期に対し2.6%増加の9,403億円となりました。

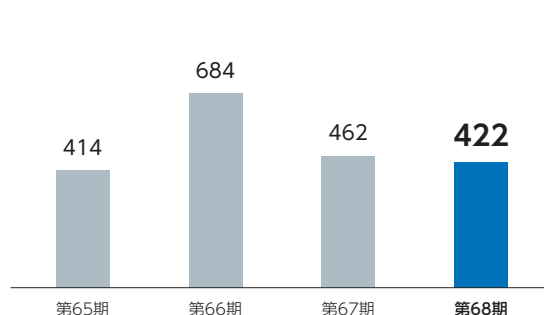
一方、費用面は、電気事業の火力発電所利用率の低下による燃料費の減少はあったものの、他社購入電源費の増加や海外事業の燃料費増加などにより、営業費用は前期に対し1.4%増加の8,301億円となり、これに営業外費用を加えた経常費用は、前期に対し1.7%増加の8,622億円となりました。

この結果、経常利益は前期に対し13.9%増加の780億円となりました。これに当社の持分法適用関連会社であるBirchwood Power Partners, L.P.の事業に関する減損損失相当額である関係会社事業損失を特別損失に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に対し8.6%減少の422億円となりました。

■ 経常利益（億円）



■ 親会社株主に帰属する当期純利益（億円）

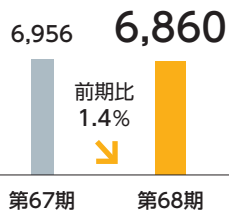


3. 主要な事業内容

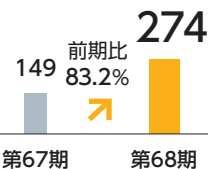


事業内容
発電事業、送電事業

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



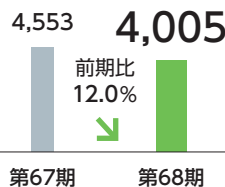
売上高（電気事業営業収益）は、卸電力取引市場などから調達した電力の小売電気事業者向け販売の増加はあったものの、燃料価格および火力発電所利用率の低下などにより、前期に対し1.4%減少の6,860億円となりました。

セグメント利益は、退職給付費用の増加はあったものの、燃料価格および火力発電所利用率の低下による燃料費の減少や既設設備の撤去費用の減少などにより、前期に対し83.2%増加の274億円となりました。

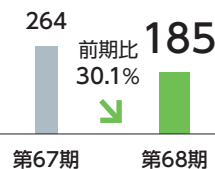


事業内容
発電所等の電力設備の設計・施工・点検保守・補修、燃料や石炭灰に関する港湾運用、炭鉱開発、石炭の輸入・輸送、バイオマス燃料の調達・製造、厚生施設等の運営、電算サービス等

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



売上高（その他事業営業収益）は、連結子会社の石炭販売収入の減少などにより、前期に対し12.0%減少の4,005億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少などにより、前期に対し30.1%減少の185億円となりました。

海外事業

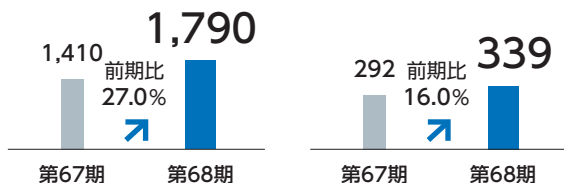


事業内容

海外における発電事業およびその関連事業、海外におけるエンジニアリング・コンサルティング事業等

売上高 (億円)

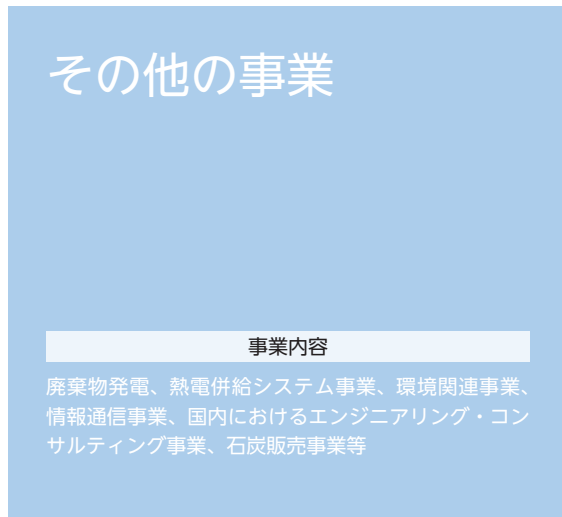
セグメント利益 (億円)



売上高（海外事業営業収益）は、販売電力量の増加などにより、前期に対し27.0%増加の1,790億円となりました。

セグメント利益は、為替差益の計上などにより、前期に対し16.0%増加の339億円となりました。

その他の事業

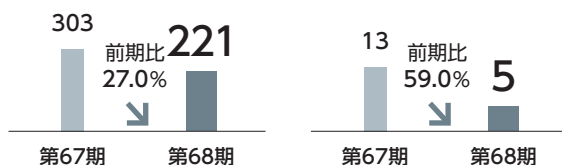


事業内容

廃棄物発電、熱電併給システム事業、環境関連事業、情報通信事業、国内におけるエンジニアリング・コンサルティング事業、石炭販売事業等

売上高 (億円)

セグメント利益 (億円)



売上高（その他事業営業収益）は、前期に対し27.0%減少の221億円となりました。

セグメント利益は、前期に対し59.0%減少の5億円となりました。

4. 対処すべき課題

わが国の電気事業においては、国際社会に向けた新たなCO₂削減目標の決定、2016年4月から開始された電力小売の全面自由化と卸規制の撤廃、2020年4月からの発送電分離や、新たな市場の創設（2019年7月のベースロード市場や2020年予定の容量市場等）など、事業環境が大きく変化しております。

一方で、長期的には気候変動問題への対応、発展途上国での電力需要の増加やデジタルトランスフォーメーションの進展などにより、エネルギー業界は大きな転換期を迎えています。

このような状況のなか、当社グループは、2050年に向けて国内ではCO₂フリーの電力供給の実現、海外では経済発展と気候変動問題対応の両立への貢献を目指していくという長期的な方向性のもと、更なる成長に向けてグローバルな事業展開に取り組んでまいります。具体的には、中期経営計画（2015年7月31日公表）に基づき以下の重点的な6つの取り組みを推進し、事業環境の大きな変化を成長の機会に結び付け、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済情勢の先行きは極めて不透明ですが、当社グループは電力の安定供給を最優先に、ステークホルダーの安全・安心確保を図ってまいります。

(1) 再生可能エネルギーの更なる拡大

当社グループは、設立以来、電力安定供給およびCO₂排出削減に大きく貢献する水力発電で大量の電気を生み続けており、今後も長期安定稼働に向けて取り組みつつ、更なる発電電力量の増加（中小水力開発、既設発電所の主要設備一括更新に伴う増出力等）にも取り組んでまいります。

風力発電においては、陸上風力について建設中または建設準備中のプロジェクト（くずまき第二、上ノ国第二、南愛媛第二）の着実な推進に加え、引き続き新たな地点の発掘・培養を進めるとともに、既設地点での大型風車へのリプレースにも取り組んでいきます。また、洋上風力では、北九州市港湾区域や先進地イギリスでの開発案件（響灘洋上風力、トライトン・ノール洋上風力）への参画により得られた事業ノウハウを活用し、更なる新規開発案件の獲得を目指してまいります。

ベースロード電源である地熱発電についても、建設中のプロジェクト（鬼首、安比）の着実な推進に加え、新たな地点の発掘にも取り組んでいきます。

当社グループは、水力発電・風力発電を中心に国内トップクラスの設備出力を有する再生可能エネルギーのトップランナーとして、これらの取り組みを通じて更なる規模拡大と事業基盤強化を図ってまいります。



にかほ第二風力発電所
（4万kW・秋田県）

(2) 化石電源のゼロエミッション化への取り組み

世界に広く賦存し安定的なエネルギー資源である石炭を利用し、バランスのとれたエネルギーミックスの実現に貢献していくとともに、石炭利用のゼロエミッション化に挑戦していきます。

当社グループは、石炭利用のゼロエミッション化に向けて、CO₂の分離・回収に優れ、発電用途以外の多目的利用が可能な酸素吹石炭ガス化複合発電（酸素吹IGCC）の商用機開発計画の検討、ならびに分離・回収したCO₂の利用・貯留（CCUS）などの研究開発に取り組んでまいります。

このような技術開発の一環として、当社グループは、中国電力株式会社と共同で設立した大崎クールジェン株式会社において、酸素吹IGCC実証事業（第1段階）の実証試験を2017年より進めてまいりましたが、2019年2月に同試験が終了し、基本性能や制御性・運用性等の実証試験目標を達成しました。また、2019年12月にはCO₂分離・回収型酸素吹IGCC実証事業（第2段階）の実証試験を開始したほか、同年3月にはCO₂分離・回収型酸素吹IGCC設備に燃料電池を組み込んだ、CO₂分離回収型の石炭ガス化燃料電池複合発電（IGFC）の実証事業（第3段階）にも着手しております。

なお、第2段階の実証試験で分離・回収したCO₂を用いたカーボンリサイクルについても、中国電力株式会社と共同で農業利用などの検討を進めているほか、これまでに培った石炭ガス化技術を活かしてCO₂フリー水素サプライチェーン構築の日豪共同の実証試験にも参画しております。



大崎クールジェン（広島県）
（酸素吹IGCC実証試験発電所）

(3) 安全を大前提とした大間原子力の推進

当社グループは、青森県下北郡大間町にて、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料を使用する大間原子力発電所（出力138.3万kW、運転開始時期未定）の建設を進めております。

同発電所は、エネルギー安定供給を支えるベースロード電源の確保と、気候変動問題対応の社会的要請に応えるとともに、プルトニウム利用による原子燃料サイクルの中核を担う重要なプロジェクトとして、一層の安全性の向上を不断に追求してまいります。また、引き続き地域の皆様にご理解・ご信頼を頂けるように、より丁寧な情報発信・双方向コミュニケーションに努めながら、着実な推進を図ってまいります。

2014年12月、原子力発電所に係る新規規制基準への適合性審査を受けるため、原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請書および工事計画認可申請書を提出いたしました。現在、当社グループは、原子力規制委員会の適合性審査に真摯かつ適切に対応しており、引き続き必要な安全対策などを着実に実施することで、早期の建設工事本格再開を目指してまいります。

(4) 海外事業での新たな展開

当社グループは、2000年より本格的に海外での発電事業に参画し、2010年以降は主に火力電源の新規開発により規模および収益を拡大してまいりました。一方で、各国の新たな電源の開発ニーズは多様化しており、また、自由化や再生可能エネルギーの導入が進展する国では電気事業の構造変化が進行しつつあります。

現在当社グループは、インドネシアとアメリカで火力電源（セントラルジャワ石炭火力、ジャクソンガス火力）の開発を進めておりますが、こうした事業環境の変化に対応して、イギリスで建設中のトライトン・ノール洋上風力やアメリカでの大規模太陽光といった再生可能エネルギーの新規開発にも取り組んでまいります。加えて、電気事業の構造変化が進展していく国では、発電事業以外の電気事業についても取り組みを検討してまいります。



大間原子力発電所の建設状況
(2020年3月現在)



ジャクソン発電所完成予想図
(120万kW・アメリカ)

(5) 分散型エネルギーサービスへの取り組み

気候変動問題の対応に向けて、大規模電源によるCO₂フリーの電力供給の進展と並行して、今後、太陽光等の再生可能エネルギーを軸に電源の分散化が進展する見込みです。これにより新たな分散型のエネルギーサービスが普及・拡大していくことを見据え、当社グループの新たな事業分野として取り組んでまいります。

具体的には、当社グループはパートナー企業と共同して電力の小売販売事業を実施しておりますが、グリーン電力の小売供給やバーチャル・パワープラント(VPP)事業等による新たな付加価値の創出にも取り組んでいます。今後、パートナー企業とも連携してこうした取り組みを更に発展させていくことにより、分散化の進展に対応した新たなビジネス機会を追求していきます。

加えて、これまで取り組みを進めてきたスタートアップ企業とのネットワーク拡大を通じた新事業の創出においても、様々な分散型サービス提供の可能性を探求していきます。

(6) 収益基盤の強化・財務規律および人財戦略

①収益基盤の強化

収益基盤の一層の強化のために、現在国内外で建設中の竹原新1号、鹿島パワー、セントラルジャワ石炭火力およびジャクソンガス火力の着実な建設遂行を図ってまいります。

運転中の発電所につきましては、火力発電所の保守・運営の現在の保守子会社への集約、風力発電所の保守・運営の水力・送変電設備の保守子会社への移管により、当社グループとしての保守・運営体制の変革による競争力の一層の強化を図ってまいります。

電力販売においては、今後卸電力市場向けの販売電力量が増加していくことをふまえて、販売方法の多様化を図ることにより、収益向上と安定化を図ってまいります。

送電事業については、2020年4月1日に当社から100%出資子会社である電源開発送変電ネットワーク株式会社に承継しております。今後は同社を通じて、設備信頼性の維持・向上に取り組み、佐久間周波数変換設備および関連送電線の増強とともに、安定供給やレジリエンス強化、さらには広域的な電力ネットワーク整備に努めてまいります。

②財務規律および人財戦略

財務規律においては、財務健全性を保つために一定の範囲内で有利子負債を活用していく方針です。また、投資決定にあたっては、案件毎に社内ですでに定める収益率の基準をもとに審査を実施し、投資実施後は定期的なモニタリングによる事後チェックを実施しています。

これらの取り組みを支える人財戦略では、多様な個性や世代、異なる価値観を持つ従業員の活躍を促進してまいります。具体的には、国内外での事業拡大を支える能力・個性を持つ人財獲得と成長分野へのローテーション、自発的な学びを支援する公募制度、多様な働き方の実現、安全な職場環境の整備や健康経営の推進に取り組んでまいります。

ご参考 主な建設中・計画中のプロジェクト（2020年4月末現在）

	案件名	設備出力	備考	
水力	新桂沢・熊追	2.19万kW	2022年度運転開始予定	
	足寄(リパワリング)	4万kW	2022年度工事完了予定	
	尾上郷 (リパワリング)	2.13万kW	2023年度工事完了予定	
	長山 (リパワリング)	3.95万kW	2025年度工事完了予定	
風力	くずまき第二風力	4.46万kW	2020年度運転開始予定	
	上ノ国第二風力	第Ⅰ期4.15万kW (最大12.04万kW)	2021年度運転開始予定	
	南愛媛第二風力	最大4.08万kW	建設準備中	
	苫前風力(リプレース)	3.06万kW	建設準備中	
	島牧風力(リプレース)	0.43万kW	建設準備中	
	北鹿尻島風力	最大21.5万kW	開発準備中	
	西予栲原風力	最大16.34万kW	開発準備中	
	輪島風力	最大9.03万kW	開発準備中	
	四浦風力	最大6.45万kW	開発準備中	
	嶺北国見山風力	最大5.06万kW	開発準備中	
	にかほ風力(リプレース)	2.48万kW	開発準備中	
	くずまき風力 (リプレース)	2.10万kW	開発準備中	
	さらきとまない風力(リプレース)	1.49万kW	開発準備中	
	洋上風力	響灘洋上風力 ^{*1}	最大22万kW	開発準備中
		檜山エリア洋上風力 ^{*2}	最大72.2万kW	開発調査中
西海洋上風力 ^{*2}		最大51.3万kW	開発調査中	
あわら洋上風力 ^{*2}		最大35万kW	開発調査中	
地熱	鬼首地熱(リプレース)	1.49万kW	2023年4月運転開始予定	
	安比地熱 ^{*3}	1.49万kW	2024年4月運転開始予定	
	高日向山地域	-	開発調査中	
火力	竹原新1号	60万kW	2020年6月運転開始予定	
	鹿島パワ― ^{*4}	64.5万kW	2020年7月運転開始予定	
	山口宇部パワ―	-	計画変更検討中	
原子力	大間原子力	138.3万kW	新規制基準への適合性審査中	
送電	新佐久間周波数変換所新設および関連送電線増強建替	30万kW	既設と合わせて60万kWへ増強	
海外 ^{*5}	セントラルジャワ石炭火力(インドネシア) ^{*6}	200万kW	2020年度運転開始予定	
	トライトン・ノール洋上風力(イギリス) ^{*7}	86万kW	2021年運転開始予定	
	ジャクソンガス火力(アメリカ)	120万kW	2022年運転開始予定	
	アメリカテキサス州での大規模太陽光 ^{*8}	49万kW (直流)	2022年前半運転開始見込	

※1 当社持分出力40%、九電みらいエナジー(株)、(株)北拓、西部ガス(株)、(株)九電工との共同事業

※2 事業者は促進区域指定後の公募・入札により決定

※3 当社持分出力15%、三菱マテリアル(株)、三菱ガス化学(株)との共同事業

※4 当社持分出力50%、日本製鉄(株)との共同事業

注)出力に「最大」の記載のある案件は出力規模精査中

※5 新型コロナウイルス感染症による影響を確認中

※6 当社持分出力34%、PT.ADARO POWER、伊藤忠商事(株)との共同事業

※7 当社持分出力25%、innogy SE、関西電力(株)との共同事業

※8 AP Solar社との共同事業

ご参考 環境への取り組み

当社グループは、「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」という企業理念に基づき、エネルギーと環境の共生を目指した事業遂行に取り組んでいます。

具体的には、「企業行動規範」や「J-POWERグループ環境経営ビジョン基本方針」において、地球規模でのCO₂排出低減への貢献や地域環境の保全を重要な取り組み課題としています。

また、当社グループでは2025年までを対象とした中期経営計画を実行していますが、今後の取り組みとして、再生可能エネルギーの更なる拡大や化石電源のゼロエミッション化への取り組み、安全を大前提とした大間原子力の推進を掲げています。

これらの方針に沿って、当社グループは気候変動問題をはじめとする地球環境問題への取り組みや地域環境との共生に向けた具体的な取り組みを進めています。

J-POWERグループ環境経営ビジョン基本方針

J-POWERグループは、

基本姿勢

エネルギー供給に携わる企業として環境との調和を図りながら、人々の暮らしと経済活動に欠くことの出来ないエネルギーを不断に提供することにより、日本と世界の持続可能な発展に貢献します。

地球環境問題への取り組み

エネルギーの安定供給に向けて最大限の努力を傾注するとともに、ゼロエミッションの電力供給の実現に向けた取り組みを国内外で着実に進め、地球規模でCO₂排出の低減に貢献していきます。

そのため、「CO₂フリー電源の拡大」、化石燃料の燃焼によって発生するCO₂を回収・利用・貯留することなどによる「化石電源のゼロエミッション化」を目指し、中長期的視点から「技術」を核にして、日本と世界のエネルギー安定供給とCO₂排出の低減に取り組んでいきます。

地域環境問題への取り組み

事業活動に伴う環境への影響を小さくするよう対策を講じるとともに、省資源と資源の再生・再利用に努め廃棄物の発生を抑制し、地域環境との共生を目指します。

透明性・信頼性への取り組み

あらゆる事業活動において法令等の遵守を徹底し、幅広い環境情報の公開に努めるとともにステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図ります。

5. 設備投資の状況

■ 当期の設備投資総額 162,696百万円

■ 工事中の主要設備

事業区分	設備種別	名称	概要
電気事業	発電（原子力）	大間原子力発電所	出力138.3万kW
電気事業	発電（火力）	竹原火力発電所新1号機	出力60万kW
海外事業	発電（火力）	ジャクソン発電所	出力120万kW

6. 研究開発活動

当社グループにおける研究開発活動は、安価で良質な電力を安定的に供給するため、これまで電気事業で培った経験を活かしつつ事業環境の変化を踏まえ、脱炭素社会対応、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点の企業価値向上や、事業競争力強化に関する下記の各分野に重点を置いています。

当期の研究開発費の総額は161億円です。

主な研究開発は、次のとおりです。

- 低炭素化・脱炭素化技術（酸素吹IGCC、バイオマス混焼、CO₂回収・利用・貯留、水素製造など）
- 環境対策技術（貯水池環境保全技術など）
- 競争力強化技術（発電所保守・運用の最適化など）
- 原子力関連技術（フルMOX-ABWR技術）
- 流通関連技術（系統シミュレーション技術など）

7. 資金調達の状況

設備投資および有利子負債の返済を目的に、次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

区分	金額	備考
社債	70,000百万円	国内普通社債
長期借入金	87,624百万円	
合計	157,624百万円	

8. 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	101,860百万円
株式会社三井住友銀行	93,112百万円
株式会社三菱UFJ銀行	74,357百万円
農林中央金庫	55,500百万円
日本生命保険相互会社	51,900百万円

(注) 上記のほか、協調融資による海外事業案件向けの主要な借入が2件（合計166,522百万円）あります。

9. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

事業区分	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
電気事業	(株)J-POWERサプライアンド トレーディング	東京都中央区	2,400	100	電気供給業
	美浜シーサイドパワー(株)	千葉県千葉市	914	100	火力発電事業
	(株)ジェイウインド上ノ国	北海道檜山郡 上ノ国町	217	100	風力発電事業
	(株)ジェイウインド	東京都中央区	100	100	風力発電事業
	(株)ジェイウインドにかほ	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	(株)ジェイウインドくずまき	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	(株)ジェイウインドせたな	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	電源開発送電事業分割準備 (株)	東京都中央区	5	100	送電事業
	長崎鹿町風力発電(株)	長崎県佐世保市	490	70	風力発電事業
	糸魚川発電(株)	新潟県糸魚川市	1,006	64	火力発電事業
電力周辺関連事業	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	548 百万オースト ラリアドル	100	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	(株)ジェイベック	東京都中央区	500	100	火力・原子力発電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運灰、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、環境保全に関する調査・計画
	(株)JPハイテック	東京都千代田区	500	100	水力発電・送变电設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	(株)J-POWERビジネスサービス	東京都中央区	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等
	(株)JPリソーシズ	東京都中央区	450	100	石炭の輸入・販売・輸送等
	ジェイパワー・エンテック(株)	東京都港区	177	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	開発電子技術(株)	東京都文京区	110	100	電子応用設備・通信設備の施工・保守等
	(株)ジェイウインドサービス	東京都中央区	50	100	風力発電施設の保守・運転等
	(株)開発設計コンサルタント	東京都千代田区	20	100	電力施設・一般建築施設等に関する設計・監理・調査および建設コンサルタント業務等
	宮崎ウッドペレット(株)	宮崎県小林市	300	98	木質ペレット製造施設の運営・管理、林地残材の調達業務等
	JM活性コークス(株)	福岡県北九州市	490	90	活性コークスの製造・販売等
	(株)電発コール・テック アンド マリーン	東京都中央区	20	100 (100)	石炭灰・フライアッシュ等の海上輸送等

事業区分	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
海外事業	JP Renewable Europe Co., Ltd.	イギリス	247 百万ポンド	100	投資管理
	J-Power Investment Netherlands B.V.	オランダ	56 百万ドル	100	投資管理
	捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	中国	6 百万元	100	投資管理・調査開発
	J-POWER North America Holdings Co., Ltd.	アメリカ	1 ドル	100	投資管理
	J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ	25,257 百万バーツ	100 (100)	投資管理
	J-POWER Generation (Thailand) Co., Ltd.	タイ	39 百万バーツ	100 (100)	投資管理・調査開発
	J-POWER USA Investment Co., Ltd.	アメリカ	32 ドル	100 (100)	投資管理
	J-POWER USA Development Co., Ltd.	アメリカ	1 ドル	100 (100)	投資管理・調査開発
	Gulf JP Co., Ltd.	タイ	32,890 百万バーツ	60 (60)	投資管理
	Gulf JP UT Co., Ltd.	タイ	11,933 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NS Co., Ltd.	タイ	11,104 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NNK Co., Ltd.	タイ	1,490 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP CRN Co., Ltd.	タイ	1,440 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NK2 Co., Ltd.	タイ	1,370 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP TLC Co., Ltd.	タイ	1,365 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
Gulf JP KP1 Co., Ltd.	タイ	1,360 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業	
Gulf JP KP2 Co., Ltd.	タイ	1,275 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業	
Gulf JP NLL Co., Ltd.	タイ	1,384 百万バーツ	45 (45)	火力発電事業	
その他の事業	開発肥料(株)	広島県竹原市	450	100	石炭灰を利用した肥料の生産・販売等
	日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	東京都中央区	50	100	電気通信事業、電気通信設備の運用保守等
	大牟田プラントサービス(株)	福岡県大牟田市	50	100	廃棄物発電所の運転保守
	J-Power Latrobe Valley Pty. Ltd.	オーストラリア	100 オーストラリア アドル	100	豪州褐炭水素プロジェクト実証試験の実施
	(株)グリーンコール西海	長崎県西海市	100	60	一般廃棄物燃料化施設の運営等
(株)バイオコール大阪平野	大阪府大阪市	50	60	下水汚泥燃料化施設の建設・運営等	

(注) 1. 出資比率の()内は、内数で間接保有割合を示しております。

2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め74社であり、持分法適用関連会社は91社であります。

3. 電源開発送電事業分譲準備株式会社は2020年4月1日付で電源開発送電ネットワーク株式会社に商号変更しております。

10. 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

■ 当社の主要な事業所および発電所

① 本店

名称	所在地
本店	東京都中央区

② 事業所

名称	所在地	
支店	東日本支店	埼玉県川越市
	中部支店	愛知県春日井市
	西日本支店	大阪府大阪市
流通システムセンター※	北地域流通システムセンター	北海道亀田郡七飯町
	東地域流通システムセンター	埼玉県川越市
	中地域流通システムセンター	愛知県春日井市
	西地域流通システムセンター	岡山県倉敷市

※2020年4月1日付で電源開発送変電ネットワーク株式会社に承継しております。

③ 発電所

区分	発電所名 (所在地)
水力 (出力10万kW以上)	奥只見、田子倉、大鳥、下郷 (以上福島県)、奥清津、奥清津第二 (以上新潟県)、沼原 (栃木県)、新豊根 (愛知県)、佐久間 (静岡県)、御母衣 (岐阜県)、長野 (福井県)、手取川第一 (石川県)、池原 (奈良県)、川内川第一 (鹿児島県) [出力10万kW未満の発電所46ヶ所]
火力	磯子 (神奈川県)、高砂 (兵庫県)、竹原 (広島県)、橘湾 (徳島県)、松浦、松島 (以上長崎県)、石川石炭 (沖縄県)

■ 重要な子会社の本店所在地

重要な子会社の本店所在地につきましては、35頁から36頁の「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

11. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

■ 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
電気事業	2,373名
電力周辺関連事業	4,066名
海外事業	647名
その他の事業	176名
合計	7,262名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

■ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,449名	4名増	41.1歳	19.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員など627名は含まれておりません。
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 660,000,000株
2. 発行済株式の総数 183,051,100株 (うち自己株式2,441株)
3. 株主数 30,916名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,284	6.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,276	6.71
日本生命保険相互会社	9,152	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	8,044	4.39
株式会社みずほ銀行	6,055	3.31
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	5,596	3.06
J-POWER従業員持株会	4,061	2.22
株式会社三井住友銀行	3,436	1.88
株式会社三菱UFJ銀行	3,331	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,239	1.77

(注) 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	北村 雅良	● 全社コンプライアンス総括
代表取締役社長 社長執行役員	渡部 肇史	
代表取締役 副社長執行役員	村山 均	● 業務全般〔生産・技術統括〕 ● デジタルイノベーション部 ● 資材調達部
代表取締役 副社長執行役員	内山 正人	● 業務全般 ● エネルギー営業本部長（事務委嘱） ● 経営企画部 ● 財務部 ● 総務部
代表取締役 副社長執行役員	浦島 彰人	● 業務全般 ● 原子力事業本部長（事務委嘱）
取締役 副社長執行役員	尾ノ井 芳樹	● 業務全般 ● 国際事業本部長（事務委嘱）
取締役 副社長執行役員	南之園 弘巳	● 業務全般 ● 原子力事業本部副本部長（事務委嘱） ● 秘書広報部 ● 人事労務部 ● 立地・環境部
取締役 常務執行役員	杉山 弘泰	● 再生可能エネルギー本部長（事務委嘱） ● 原子力事業本部長代理（事務委嘱） ● 土木建築部 ● 再生可能エネルギー事業戦略部 ● 火力建設事業および国際事業に関する特命事項
取締役 常務執行役員	筑田 英樹	● 火力発電部 ● 火力建設部 ● 国際事業に関する特命事項
取締役 常務執行役員	本田 亮	● 国際事業本部副本部長（事務委嘱） ● 財務部 ● 資材調達部 ● 国際業務部 ● 国際営業部 ● 経営企画業務に関する特命事項
取締役 常務執行役員	菅野 等	● 経営企画部 ● 総務部 ● 立地・環境部 ● 開発計画業務に関する特命事項

事業報告

地位	氏名		担当および重要な兼職の状況
取締役	梶谷 剛	社外 独立	● 弁護士（梶谷総合法律事務所）
取締役	伊藤 友則	社外 独立	● 一橋大学大学院経営管理研究科教授 ● 株式会社あおぞら銀行社外取締役
取締役	ジョン ブカナン	社外 独立	● ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターリサーチアソシエイト
常任監査役（常勤）	福田 直利		
常任監査役（常勤）	藤岡 博	社外 独立	● 株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員
常任監査役（常勤）	河谷 眞一		
監査役	大塚 陸毅	社外 独立	● 東日本旅客鉄道株式会社相談役 ● JXTGホールディングス株式会社社外取締役 ● 日本製鉄株式会社社外取締役
監査役	中西 清	社外 独立	

- (注) 1. 取締役梶谷剛氏、伊藤友則氏およびジョン ブカナン氏は、社外取締役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 梶谷総合法律事務所は、当社との間に特別な関係はありません。
3. 一橋大学大学院経営管理研究科および株式会社あおぞら銀行は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役伊藤友則氏は、2020年4月1日付で一橋大学大学院経営管理研究科教授を退任し、同特任教授に就任しております。
5. 取締役伊藤友則氏は、株式会社パルコ社外取締役でありましたが、2019年5月25日付で退任いたしました。
6. 株式会社パルコは、当社との間に特別な関係はありません。
7. ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターは、当社との間に特別な関係はありません。
8. 監査役藤岡博氏、大塚陸毅氏および中西清氏は、社外監査役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
9. 監査役藤岡博氏は、財政・金融等の行政実務に長年携わった経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 株式会社西日本シティ銀行は、当社との間に特別な関係はありません。
11. 監査役河谷眞一氏は、当社内の財務部門での経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
12. 東日本旅客鉄道株式会社およびJXTGホールディングス株式会社は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
13. JXTGホールディングス株式会社は、2020年6月開催予定の定時株主総会にてENEOSホールディングス株式会社に商号変更する予定であります。
14. 日本製鉄株式会社と当社は、共同出資により鹿島パワー株式会社を設立し、石炭火力発電所建設計画（出力64.5万kW）を推進しております。
15. 監査役大塚陸毅氏は、日本製鉄株式会社社外取締役であります。2020年6月24日開催予定の定時株主総会にて任期満了により退任する予定です。
16. 監査役中西清氏は、株式会社コンボン研究所顧問でありましたが、2019年6月28日付で退任いたしました。
17. 株式会社コンボン研究所は、当社との間に特別な関係はありません。

18. 2020年4月1日時点における社内取締役の地位および担当は、以下のとおりとなります。

地位	氏名	担当
代表取締役会長	北村 雅良	● 全社コンプライアンス総括
代表取締役社長 社長執行役員	渡部 肇史	
代表取締役 副社長執行役員	村山 均	● 業務全般（生産・技術統括） ● デジタルイノベーション部
代表取締役 副社長執行役員	浦島 彰人	● 業務全般 ● 原子力事業本部長(事務委嘱)
取締役 副社長執行役員	尾ノ井 芳樹	● 業務全般 ● 国際事業本部長（事務委嘱）
取締役 副社長執行役員	南之園 弘巳	● 業務全般 ● 原子力事業本部副本部長（事務委嘱） ● 秘書部 ● 広報部 ● 人事労務部 ● 総務部 ● 立地・環境部
取締役 副社長執行役員	本田 亮	● 業務全般 ● 国際事業本部副本部長（事務委嘱） ● 経営企画部 ● 財務部 ● 資材調達部
取締役 常務執行役員	杉山 弘泰	● 再生可能エネルギー本部長（事務委嘱） ● 原子力事業本部長代理（事務委嘱） ● 土木建築部 ● 再生可能エネルギー事業戦略部 ● 火力建設事業および国際事業に関する特命事項
取締役 常務執行役員	菅野 等	● エネルギー営業本部長（事務委嘱） ● 経営企画部 ● 財務部 ● 立地・環境部 ● エネルギー計画部 ● エネルギー取引部 ● 開発計画業務に関する特命事項
取締役	内山 正人	
取締役	筑田 英樹	

2. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

取締役の報酬額は、2006年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額625百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給および年1回の業績給。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、2006年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額120百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給）と決議いただいております。

また、その決定方法は、上記額の範囲内において、取締役の報酬額は取締役会にて決議し、監査役の報酬額は監査役間の協議によって決定しております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

	区分	支給人員	支給額
取締役	取締役（社外取締役を除く）	11名	413百万円
	社外取締役	3名	28百万円
	計	14名	442百万円
監査役	監査役（社外監査役を除く）	2名	68百万円
	社外監査役	3名	51百万円
	計	5名	119百万円
合計		19名	562百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、当期に係る業績給50百万円が含まれております。
2. 当社は、2019年4月1日付で任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。取締役の報酬については、指名・報酬委員会における審議を経た社長の提案に基づき、発電所等の長期間の操業を通じて投資回収を図るという当社事業の特徴をふまえて、会社業績や役職等を総合的に勘案し、取締役会で審議のうえ決定しております。

4. 社外役員に関する事項

■ 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、41頁の「1. 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

■ 当期における主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況
梶谷 剛 (取締役)	100% (12回/12回)	—	主に弁護士としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
伊藤 友則 (取締役)	100% (12回/12回)	—	主に国内外における投資銀行業務分野の豊富な実務経験および金融理論に関する研究を通じて培われた高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
ジョン ブカナン (取締役)	100% (12回/12回)	—	主に国内外における投資顧問業務分野の豊富な実務経験およびコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培われた高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
藤岡 博 (常任監査役)	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)	主に財政・金融等の行政実務に携わった高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
大塚 陸毅 (監査役)	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)	主に上場会社経営に携わった高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
中西 清 (監査役)	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)	主に上場会社経営に携わった高い見識と豊富な経験から発言を行っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当期に係る報酬等の額	108百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	184百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識基準導入に関するアドバイザリー業務」などを委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

【添付書類】 **連結計算書類**

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	2,471,347	固定負債	1,642,354
電気事業固定資産	965,082	社債	604,993
水力発電設備	353,720	長期借入金	865,369
汽力発電設備	296,715	リース債務	2,218
内燃力発電設備	2,377	その他の引当金	29
新エネルギー等発電設備	72,492	退職給付に係る負債	60,119
送電設備	147,922	資産除去債務	30,877
変電設備	28,896	繰延税金負債	16,715
通信設備	8,597	その他の固定負債	62,031
業務設備	54,359		
海外事業固定資産	316,333	流動負債	305,648
その他の固定資産	90,924	1年以内に期限到来の固定負債	161,013
		短期借入金	14,952
		支払手形及び買掛金	28,729
		未払税金	19,430
		その他の引当金	622
		資産除去債務	386
		その他の流動負債	80,514
固定資産仮勘定	647,160	負債合計	1,948,003
建設仮勘定及び除却仮勘定	647,160		
核燃料	74,812	株主資本	806,197
加工中等核燃料	74,812	資本金	180,502
投資その他の資産	377,033	資本剰余金	119,877
長期投資	288,706	利益剰余金	505,825
繰延税金資産	59,413	自己株式	△8
その他の投資等	28,994	その他の包括利益累計額	1,567
貸倒引当金(貸方)	△81	その他有価証券評価差額金	6,156
流動資産	334,043	繰延ヘッジ損益	△23,263
現金及び預金	159,325	為替換算調整勘定	22,479
受取手形及び売掛金	80,466	退職給付に係る調整累計額	△3,806
たな卸資産	50,375	非支配株主持分	49,623
その他の流動資産	43,876	純資産合計	857,387
貸倒引当金(貸方)	△0		
合計	2,805,390	合計	2,805,390

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	830,136	営業収益	913,775
電気事業営業費用	629,287	電気事業営業収益	684,155
海外事業営業費用	151,810	海外事業営業収益	179,094
その他事業営業費用	49,039	その他事業営業収益	50,525
営業利益	(83,638)		
営業外費用	32,091	営業外収益	26,537
支払利息	26,293	受取配当金	1,465
その他の営業外費用	5,797	受取利息	1,264
		持分法による投資利益	11,320
		為替差益	7,498
		その他の営業外収益	4,989
当期経常費用合計	862,228	当期経常収益合計	940,313
当期経常利益	78,085		
特別損失	12,497		
関係会社事業損失	8,911		
減損損失	3,586		
税金等調整前当期純利益	65,587		
法人税、住民税及び事業税	15,611		
法人税等調整額	△3,620		
当期純利益	53,596		
非支配株主に帰属する当期純利益	11,319		
親会社株主に帰属する当期純利益	42,277		

【添付書類】 計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	2,252,958	固定負債	1,279,081
電気事業固定資産	916,563	社債	604,993
水力発電設備	367,545	長期借入金	604,686
汽力発電設備	303,682	長期未払債務	5,269
送電設備	150,839	リース債務	208
変電設備	30,175	関係会社長期債務	1,505
通信設備	9,312	退職給付引当金	44,550
業務設備	55,007	資産除去債務	4,549
附帯事業固定資産	2,507	雑固定負債	13,317
事業外固定資産	505	流動負債	480,208
固定資産仮勘定	591,528	1年以内に期限到来の固定負債	144,258
建設仮勘定	589,775	短期借入金	14,750
除却仮勘定	1,753	買掛金	4,642
核燃料	74,812	未払金	14,870
加工中等核燃料	74,812	未払費用	13,514
投資その他の資産	667,041	未払税金	6,259
長期投資	43,948	預り金	319
関係会社長期投資	572,635	関係会社短期債務	278,286
長期前払費用	16,408	諸前受金	710
繰延税金資産	34,047	雑流動負債	2,597
流動資産	167,147	負債合計	1,759,289
現金及び預金	63,040	株主資本	657,456
売掛金	32,596	資本金	180,502
諸未収入金	1,034	資本剰余金	109,904
貯蔵品	35,601	資本準備金	109,904
前払費用	2,668	利益剰余金	367,057
関係会社短期債権	9,482	利益準備金	6,029
雑流動資産	22,723	その他利益剰余金	361,028
		特定災害防止準備積立金	74
		為替変動準備積立金	1,960
		別途積立金	302,861
		繰越利益剰余金	56,132
		自己株式	△8
		評価・換算差額等	3,360
		純資産合計	660,817
		合計	2,420,106
合計	2,420,106	純資産合計	660,817
		合計	2,420,106

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	546,405	営業収益	571,291
電気事業営業費用	539,708	電気事業営業収益	563,813
水力発電費	62,337	他社販売電力料	510,429
汽力発電費	355,331	託送収益	49,673
他社購入電力料	11,813	電気事業雑収益	3,710
送電費	24,738		
変電費	5,446		
販売費	1,110		
通信費	4,599		
一般管理費	65,722		
接続供給託送料	1,446		
事業税	7,162		
附帯事業営業費用	6,697	附帯事業営業収益	7,478
コンサルティング事業営業費用	884	コンサルティング事業営業収益	1,320
石炭販売事業営業費用	4,987	石炭販売事業営業収益	5,040
その他附帯事業営業費用	825	その他附帯事業営業収益	1,117
営業利益	(24,886)		
営業外費用	17,037	営業外収益	52,749
財務費用	13,012	財務収益	50,594
支払利息	12,711	受取配当金	49,781
社債発行費	301	受取利息	812
事業外費用	4,024	事業外収益	2,155
固定資産売却損	0	固定資産売却益	13
雑損失	4,023	雑収益	2,141
当期経常費用合計	563,443	当期経常収益合計	624,041
当期経常利益	60,597		
税引前当期純利益	60,597		
法人税等	3,219		
法人税等	3,457		
法人税等調整額	△238		
当期純利益	57,377		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

電源開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白 羽 龍 三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 幸 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 克 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電源開発株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

電源開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白羽 龍三 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 幸毅 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 克宏 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて職務の執行状況を聴取し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

電源開発株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 福田直利 ㊟

常任監査役（常勤） 藤岡博 ㊟

常任監査役（常勤） 河谷真一 ㊟

監査役 大塚陸毅 ㊟

監査役 中西清 ㊟

(注) 常任監査役藤岡博、監査役大塚陸毅及び監査役中西清は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

<メモ欄>

電気で未来を映し出す。



東京臨海風力発電所
(東京都)

佐久間発電所
(静岡県)

磯子火力発電所
(神奈川県)

電気をつくり、送り届ける。それが J-POWER



会社情報

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月開催

基準日
定時株主総会 毎年3月31日
期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

公告方法 電子公告(当社ウェブサイトに掲載
<https://www.jpowers.co.jp>)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
および特別口座の 三井住友信託銀行株式会社
口座管理機関

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
[郵便物送付先]
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
[電話照会先] ☎ 0120-782-031
[インターネットウェブサイトURL]
<https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

電源開発株式会社

〒104-8165
東京都中央区銀座六丁目15番1号
TEL :03-3546-2211 (代表)
<https://www.jpowers.co.jp>

第68回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区築地四丁目6番4号
BIZCORE (ビズコア) 築地

日時

2020年6月25日（木曜日）午前11時
(受付開始：午前10時30分)

開始時刻および開催場所が前回と異なりますので、ご注意ください。

交通

A

東京メトロ日比谷線
築地駅（1番・2番出口） 徒歩 約3分

B

都営地下鉄大江戸線
築地市場駅（A1出口） 徒歩 約4分

C

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線
東銀座駅（6番出口） 徒歩 約5分

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



電源開発株式会社

〒104-8165 東京都中央区銀座六丁目15番1号
TEL：03-3546-2211 (代表)
<https://www.jpower.co.jp>

